

# 高知家の救急医療電話 # 7119

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)  
☎ 63-3300 (火災・災害用)

令和4年8月より高知県と高知県内市町村の共同事業として「高知家の救急医療電話 (# 7119)」を運用しています。この事業は、救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化を図ることを目的としたもので、県民の皆さんからの急病やケガに関する相談にいつでも応じることができる救急医療電話相談窓口を設置しています。

この相談窓口では、電話を受けた医師や看護師が緊急度を判断し、傷病の緊急性の有無や応急手当の方法等の助言を行います。また、緊急度が高いと判断される場合は、119番への転送を行います。



高知県 HP

119番通報を迷う時は、「高知家の救急医療電話 (# 7119)」にご相談ください。



# 国民年金の手続きはお済みですか

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

～就職や退職、結婚などで種別が変わるときは変更の届出が必要です～

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方で、他の年金制度に加入していない方は、国民年金の被保険者となります。

届出をしなかったために将来の年金額に影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに！

- 必要な物
- 基礎年金番号のわかるもの (年金手帳や基礎年金番号通知書など)
  - 退職日が確認できる書類 (離職票、雇用保険受給資格者証など)
  - 本人確認のできるもの (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

# 国民年金保険料の変更

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

4月から令和7年3月までの国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月あたりの保険料は **16,980円** (納期限は翌月末) です。

なお、まとめて前払い (前納) すると割引が適用されるためお得です。口座振替・クレジットカード納付による2年前納、1年前納、6カ月前納を選択する場合、3月以降の申し込みから、現金納付による前納と同様に、年度途中からでもまとめて前払い (前納) が可能となりました。

さらに、定額保険料に付加保険料 (月400円) を上乗せして納付することで、受給する年金額を増額することができます。申し込み期限等の詳細は、年金係または幡多年金事務所までお問い合わせください。

振替・納付方法		割引額
口座振替	2年前納	16,590円
	1年前納	4,270円
	6カ月前納	1,160円
	当日末振替 (早割)	60円
現金・クレジットカード納付	2年前納	15,290円
	1年前納	3,620円
	6カ月前納	830円

2年前納…令和6年4月～令和8年3月分の保険料が対象

1年前納…令和6年4月～令和7年3月分の保険料が対象

6カ月前納…令和6年4月～9月分または令和6年10月～令和7年3月分の保険料が対象

日本年金機構幡多年金事務所による

# 年金相談

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 4月16日 (火)  
9時30分～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所 受付 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話をしてください。

- 必要なもの
- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
  - 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
  - 本人確認ができるもの
  - マイナンバーの分かるもの

代理人の場合

- 委任状 ● 代理人の本人確認ができるもの

※詳細については、ご予約の際にお尋ねください。